

独立行政法人海員学校 平成14年度計画

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

全国8校の組織運営について、13年度に導入した法人本部の人事・給与・会計システム及び電子会議システムを有効に活用することにより効率化を促進するとともに法人本部への事務業務の集約にともない、各学校の総務課を庶務課に組織替える。

(2) 人材の活用の推進

年度当初に海事関連行政機関及び他の船員養成機関より4名、内航海運企業より1名を受入れ、組織の活性化を促進する。

(3) 業務運営の効率化の推進

(a) 教育機材等の有効利用の促進

即戦力教育の充実に努めることとし、レーダシミュレータ機材の稼働率を5%向上させる。

(b) 業務の外部委託の検討

① 施設管理業務について、学生・生徒不在時の外部委託化を推進する。

② 賄業務の外部委託の具体的実施に向けて準備作業に入る。

(c) 一般管理費について、通信費の3%程度の抑制に努める。

2. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 海員の養成のための教育の実施

(a) 専修科教育

① 船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するため、13年度に導入した単位制度の成果を検証する。

② 授業評価制度を実施し、引き続き成果を検証する。

③ 専修科拡充の具体化に向けて、定員増に係る準備作業に入るとともに、即戦力向上のためレーダーシミュレータのバージョンアップ等、教育環境を整える。

④ 内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用した乗船体験制度を試行的に導入し、成果を検証するとともに就業体験を目的とするインターンシップ制度の導入について検討する。

⑤ 補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

⑥ 就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数／卒業者数）を90%以上とするよう努める。

⑦ 内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を試行的に導入し、成果を検証する。

(b) 本科教育

- ① 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容とするため、各教科内容を引き続き点検する。
- ② 授業評価制度を実施し、引き続き成果を検証する。
- ③ 本科再編の具体化に向けて準備作業に入る。
- ④ 内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用した乗船体験制度を試行的に導入し、成果を検証するとともに就業体験を目的とするインターンシップ制度の導入について検討する。
- ⑤ 補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。
- ⑥ 就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数／卒業者数）を70%以上とするよう努める。
- ⑦ 内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を試行的に導入し、成果を検証する。
- ⑧ 保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。

(c) 司ちゅう・事務科教育

- ① 海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、各教科内容を点検する。
- ② 授業評価制度を実施し、成果を検証する。
- ③ 養成定員縮減の具体化に向けて準備作業に入る。
- ④ 就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数／卒業者数）を、本年度については55%以上とし、逐年その比率を高めるように努める。

(d) その他

- ① 法人本部の教育業務の充実のため、教務部体制の強化を図る。
- ② 実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。
- ③ 寮生活指導の充実を図るため、舎監制度のあり方について具体的な検討に着手する。
- ④ 最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の乗船研修を行う。
- ⑤ 教育手法・生活指導等の向上のため、研修機関と協議して教官8名の教育研修を行う。
- ⑥ 社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。
- ⑦ 独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

(2) 成果の普及・活用促進

(a) 職業指導体制の強化

- ① 関係業界と就職指導等について相互の情報を交換するための就職懇談会を開催する。
- ② ITを利用して就職情報交換が可能な体制作りについて、引き続き検討する。
- ③ 会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

(b) 技術移転の推進等

- ① 船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。
- ② 職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

(c) 海事思想普及等に関する業務

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

年度当初に授業料の100%値上げを実施する。

(2) 平成14年度予算（人件費の見積りを含む。）

区 別	金 額（百万円）
収入	
運営費交付金	1, 9 1 7
施設整備費等補助金	2 0 1
業務収入	2 6
計	2, 1 4 4
支出	
業務経費	3 2 3
施設整備費	2 0 1
人件費	1, 4 1 1
一般管理費	2 0 9
計	2, 1 4 4

[人件費の見積り]

年度中総額1, 1 7 3百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成14年度収支計画

区 別	金 額（百万円）
費用の部	1, 9 6 6
経常費用	1, 9 6 6
業務費	1, 1 4 3
一般管理費	8 0 0
減価償却費	2 3

収益の部	1, 9 6 6
運営費交付金収益	1, 9 1 7
業務収入	2 6
資産見返負債戻入	2 3
資産見返物品受贈額戻入	2 3
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(4) 平成14年度資金計画

区 別	金額 (百万円)
資金支出	2, 1 4 4
業務活動による支出	1, 9 4 3
投資活動による支出	2 0 1
資金収入	2, 1 4 4
業務活動による収入	1, 9 4 3
運営費交付金による収入	1, 9 1 7
業務収入	2 6
投資活動による収入	2 0 1
施設費補助金による収入	2 0 1

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

なし

6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

波方校技業棟新営工事を行う。また、清水校の耐震診断を行い、結果に応じて補強工事計画を策定する。

(2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額10百万円規模の教育機材の整備を図る。

(3) 人事に関する計画

(a) 方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。教育業務体制の強化のため、法人本部に教務調整官及び生活指導官を配置する。

(b) 人員に係る指標

年度末の常勤職員数を年度当初の98%とする。

(参考1)

(1) 年度当初の常勤職員数 152人

(2) 年度末の常勤職員数の見込み 150人

(参考2)

期間中の人件費総額見込み 12億円